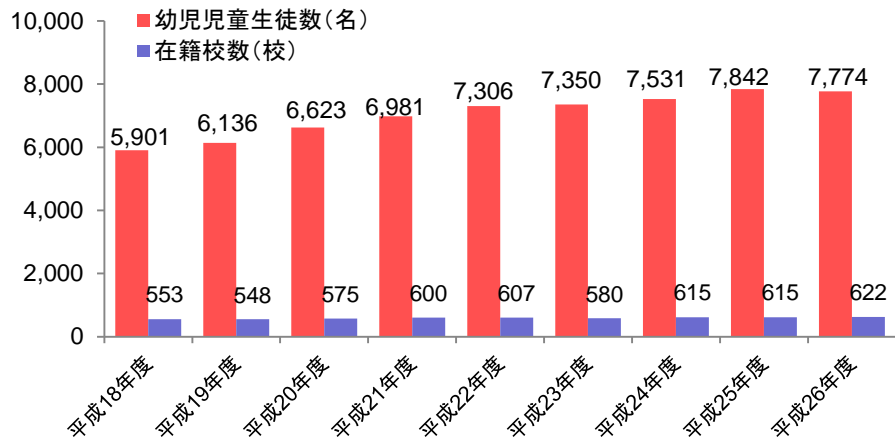


# 学校において医療的ケアが必要な児童生徒等の状況①【公立特別支援学校】

【文部科学省調査結果より】

## 1. 対象児童生徒等数の推移

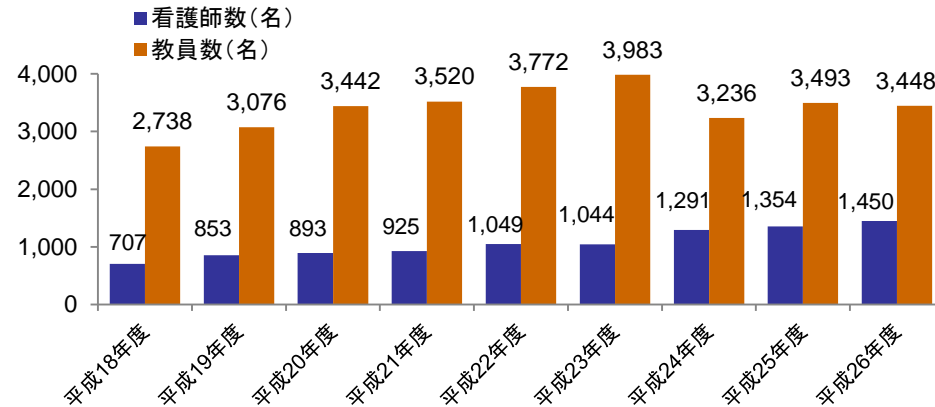


## 2. 行為別の対象児童生徒等数

医療的ケア項目		H26(名)	(H25)	割合(%)
栄養	●経管栄養(鼻腔に留置されている管からの注入)	1,957	(2,376)	24.1%(25.2%)
	●経管栄養(胃ろう)	3,414	(3,672)	
	●経管栄養(腸ろう)	139	(137)	
	経管栄養(口腔ネラトン法)	43	(66)	
	IVH中心静脈栄養	76	(105)	
小 計		5,629	(5,740)	
呼吸	●口腔・鼻腔内吸引(咽頭より手前まで)	3,682	(3,967)	
	口腔・鼻腔内吸引(咽頭より奥の気道)	2,291	(2,532)	
	経鼻咽頭エアウェイ内吸引	169	(233)	
	●気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引	1,958	(2,844)	
	気管切開部(気管カニューレ外)からの吸引	1,121	(2,728)	
	気管切開部の衛生管理	2,388	(2,010)	
	ネブライザー等による薬液(気管支拡張剤等)の吸入	1,905	(205)	
	経鼻咽頭エアウェイの装着	153	(1,447)	
	酸素療法	1,371	(1,270)	
	人工呼吸器の使用	1,113	(17,236)	
小 計		16,151	(17,236)	69.0%(68.5%)
排泄	導尿(介助)	539	(599)	2.3%(2.4%)
その他		1,077	(984)	4.6%(3.9%)
合計(延人数)※		23,396	(25,175)	100.0%(100.0%)
医療的ケアが必要な幼児児童生徒数		7,774	(7,842)	

※1名が複数の行為を要する場合は、それぞれ該当する項目に1名ずつ計上。延人数となる。  
●は認定特定行為業務従事者が行うことを許容されている項目

## 3. 医療的ケアを行う看護師等の数の推移



※1. 3のグラフとも、平成23年度は岩手県、宮城県、福島県、仙台市は調査対象外。  
※教員数について、H24年度からは認定特定行為業務従事者として行っている教員の数

## 4. 学部等別の対象児童生徒等の数

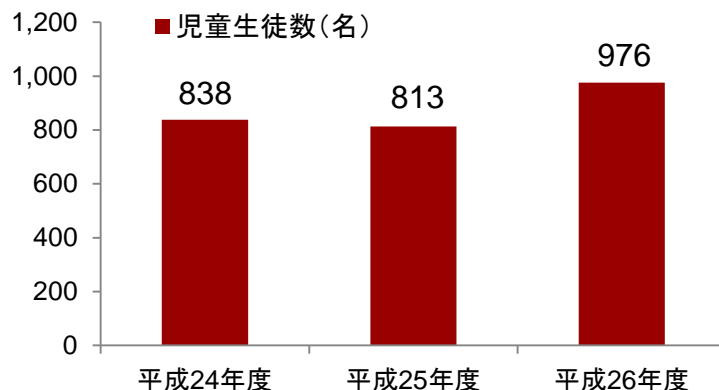
区分	医療的ケアが必要な児童生徒等数(H26(名))				
	※( )内はH25度				
	幼稚部	小学部	中学部	高等部※	合計
通学生	28 (36)	2,863 (2,877)	1,434 (1,439)	1,332 (1,302)	5,657 (5,654)
訪問教育(家庭)	0 (0)	601 (606)	252 (247)	257 (258)	1,110 (1,111)
訪問教育(施設)	0 (0)	198 (183)	98 (99)	141 (153)	437 (435)
訪問教育(病院)	0 (0)	261 (286)	135 (145)	174 (211)	570 (642)
<b>合計</b>	<b>28</b> (36)	<b>3,923</b> (3,952)	<b>1,919</b> (1,930)	<b>1,904</b> (1,924)	<b>7,774</b> (7,842)
特別支援学校在籍者数に対する医療的ケアが必要な児童生徒等の割合	1.9% (2.4%)	10.6% (10.8%)	6.5% (6.7%)	3.0% (3.2%)	5.9% (6.1%)

※高等部の専攻科は除く。

# 学校において医療的ケアが必要な児童生徒等の状況②【公立小・中学校】

【文部科学省調査結果より】

## 1. 対象児童生徒等の推移



(内訳)

年度	小学校(名)		691	中学校(名)		147	小・中学校計(名)		838
	通常の学級	特別支援学級		通常の学級	特別支援学級		通常の学級	特別支援学級	
24	259	432	691	52	95	147	311	527	838
25	257	418	675	46	92	138	303	510	813
26	314	491	805	62	109	171	376	600	976

※公立小・中学校において医療的ケアに携わる看護師数  
⇒平成26年度:379名、平成25年度:352名

## 2. 行為別の対象児童生徒数

医療的ケア項目		H26計(名)	(H25)	割合(%)
栄養	●経管栄養(鼻腔に留置されている管からの注入)	59	(52)	19.7%(18.2%)
	●経管栄養(胃ろう)	160	(147)	
	●経管栄養(腸ろう)	8	(6)	
	経管栄養(口腔ネラトン法)	1	(1)	
	IVH中心静脈栄養	26	(10)	
小 計		254	(216)	
呼吸	●口腔・鼻腔内吸引(咽頭より手前まで)	79	(72)	45.9%(48.4%)
	口腔・鼻腔内吸引(咽頭より奥の気道)	17	(31)	
	経鼻咽頭エアウェイ内吸引	3	(4)	
	●気管切開部(気管カニューレ(内)からの吸引)	151	(184)	
	気管切開部(気管カニューレ(奥)からの吸引)	57	(99)	
	気管切開部の衛生管理	79	(99)	
	ネブライザー等による薬液(気管支拡張剤等)の吸入	34	(29)	
	経鼻咽頭エアウェイの装着	6	(4)	
	酸素療法	112	(103)	
人工呼吸器の使用	53	(48)		
小 計		591	(574)	
排泄	導尿(介助)	277	(278)	21.5%(23.4%)
その他		166	(118)	12.9%(9.9%)
合計(延人数)※		1,288	(1,186)	100.0%(100.0%)
医療的ケアが必要な幼児児童生徒数		976	(813)	

※1名が複数の行為を要する場合は、それぞれ該当する項目に1名分ずつ計上。延人数となる。

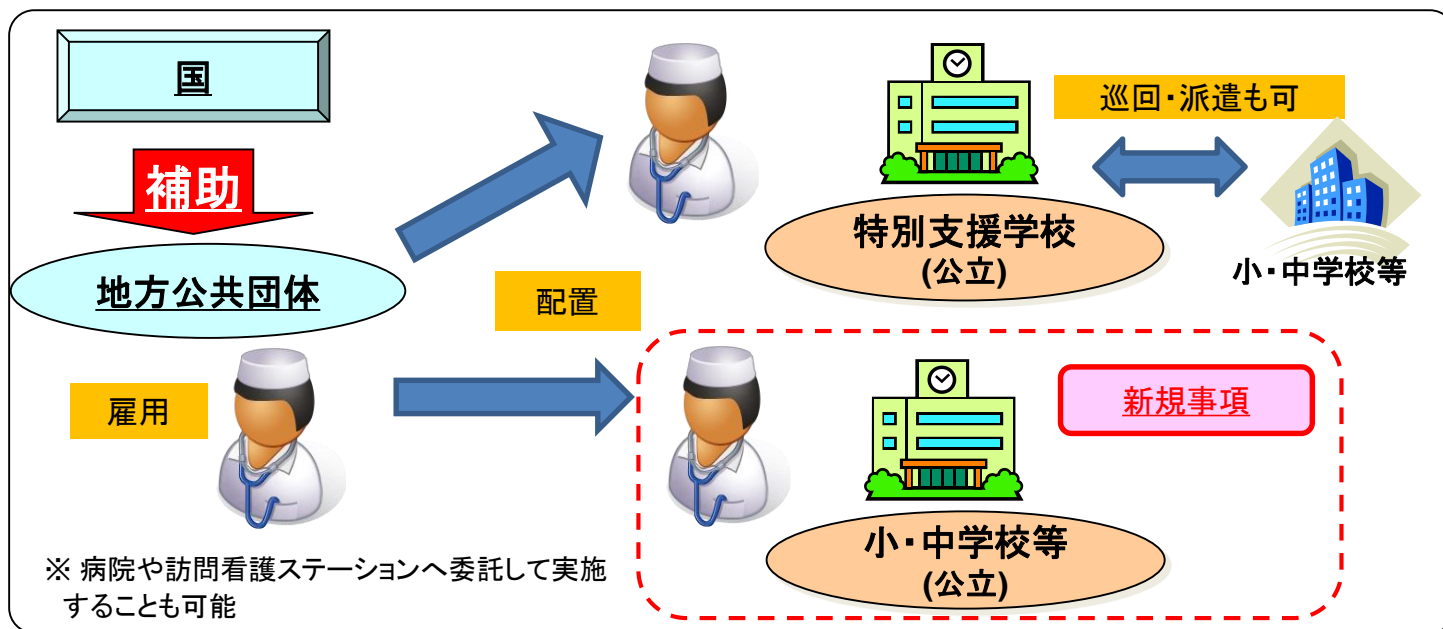
●は認定特定行為業務従事者が行うことを許容されている項目

# 医療的ケアのための看護師配置事業 (インクルーシブ教育システム推進事業費補助)

【目的】近年、学校において日常的にたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童生徒が増加している。

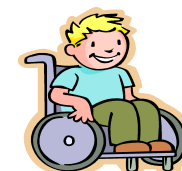
平成28年4月から施行される障害者差別解消法等を踏まえ、医療的ケアを必要とする児童生徒の教育の充実を図るため、これまで特別支援学校を対象としていた看護師配置補助について、小・中学校等を追加するとともに、人数の拡充を図る。

・平成 28年度予算額 700百万円 (平成 27年度予算額 235百万円)



## 想定される業務例

- ・医療的ケアの実施
- ・教員への指導・助言
- ・研修の講師 等



## 補助金概要

- ◇補助率: 1/3
- ◇配置人数: 1,000人 (平成 27年度: 約330人)
- ◇補助対象経費: 看護師の雇用に係る報酬、共済費、旅費等

文部科学省

補助

- ◇都道府県
- ◇政令指定都市
- ◇中核市  
→直接補助
- ◇市区町村  
→間接補助